

川島町農業委員会 7月定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年7月27日(月) 午後4時00分～午後5時15分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 18名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8番 横川 公久

農業委員

1番 横田 正雄

2番 小高 春雄

3番 宇津木 忠明

5番 染谷 和廣(欠席)

6番 稲毛 茂作

7番 遠山 いづみ

9番 木村 悟

10番 山崎 清

農地利用最適化推進委員

中山地区 関口 孝美

伊草地区 中村 正宏

三保谷地区 鈴木 健

松本 二三男

出丸地区 岡田 茂雄

八ッ保地区 福島 和利

木村 淳一

小見野地区 杉山 進

永瀬 芳和

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 専決事項報告の件について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 靖夫
事務局次長 兼松 勉
事務局員 笛木 知朗

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (10番 山崎委員、1番 横田委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 6月26日、「川島町認定農業者協議会総会」に利根川会長出席の旨が報告された。
議長	報告第1「専決事項報告の件について」、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	「専決事項報告の件について」説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を受け付けます。
山崎委員	3点質問する。 川島インターチェンジ南側地区土地利用計画図について、かんが

い排水事業の管や配管の移設、飯島雨水幹線の移設等はどのように考えられているか。

次に、当該地区における水田については、埋め立てをすることになると思うが、飯島地区における残土を活用するのか。

最後に、高木植栽帯として植樹を義務付けているとのことだが、隣接する農地の日照権等の問題は発生しないか。

事務局 ご質問の件について、担当課であるまち整備課に確認のうえ、後ほど回答する。

質疑終結

議長 日程第5「議案」

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第1号番号1から3について説明を行った。

議長 説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

中村委員 番号1について補足説明を行った。

横川委員 番号2及び3について補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わりましたので、質疑を受けます。

山崎委員 番号2及び3について、面積が大きく異なるが、等価交換でよいのか。

事務局 本交換は、位置関係の解消を目的としており、金銭は発生しないことを確認している。

	質疑終結
議長	議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第 2 号番号 1 及び 2 について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
宇津木委員	番号 1 について補足説明を行った。
遠山委員	番号 2 について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (質疑なし、次の日程に移る)
議長	日程第 6 「その他」について事務局から説明を求めます。
事務局	① 令和 8 年度農地利用最適化活動活性化研修会について ② 比企地域女性農業委員・農地利用最適化推進委員連絡会令和 8 年度女性委員登用推進に係る要望活動について ③ 8 月総会における地域デザインラボさいたまからの説明について ④ 旧つばさ北小学校跡地活用事業の進捗状況について
議長	事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (質疑なし)
議長	以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。まず初めに事務局より議案第1号に関する質疑に対する回答をお願いします。

事務局 1点目の質問について、現在土地改良区と土地区画整理組合において協議が進められているところであり、新規バルブの設置や既存水路の間にバイパスを走らせるなどの要望が土地改良区より行われているとのことです。

2点目について、現時点で盛土の調達箇所については定まっておらず、町内における残土活用は不明とのことです。

3点目について、農地と隣接している部分については、緩衝緑地体として設定されているものであり、農地との隣接性についても配慮されるよう計画されているとのことです。

議長 全ての案件について質疑を求めます。
(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」について、番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号2について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長 番号3について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員賛成)

議長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1から3の申請については、「許可」とすることに決定しました。
議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号2について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1から2の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。
議長	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和8年7月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長

利根川 洋光

10番 山崎委員

山崎 清

1番 横田委員

横田 正雄